

【推進方策】

(1) 保健対策

ア 「健康ひょうご 21 県民運動」の推進（県、県民）

県民主導の「健康ひょうご 21 県民運動」を推進し、日常生活における具体的で実行しやすい健康行動を示した「ひょうご健康づくり県民行動指標」の普及を図り、食生活や運動習慣などの生活習慣の改善に努める。

イ 健診受診率の向上（市町、各種健診実施主体）

健診受診率の向上に努めることにより、糖尿病の早期発見に努める。

ウ 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）対策の推進（県、市町、各種健診実施主体）

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念を踏まえ、肥満、糖尿病、高血圧、脂質異常及びこれらの予備群の人に対して、食生活の改善や運動の習慣化など保健指導を重点的に実施する。

健診で「糖尿病」又は「境界型」とされた人に対する保健指導を徹底する。

エ 重症化予防の推進（県、市町、医療機関、保険者）

保険者による糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより糖尿病が重症化するリスクが高い者に対して適切な受診勧奨や保健指導を行う。

医療機関の未受診者・受診中断者等について、保険者が適切な受診勧奨等を行うことにより治療に結びつけ、腎不全、人工透析への移行等、重症化を予防する。

(2) 医療対策

ア 医療機能を担う医療機関相互の連携の促進（県、医療機関）

各医療機能を担う医療機関は、糖尿病患者が切れ目のない適切な医療が受けられるよう、地域連携クリティカルパスの活用等により、相互に緊密な連携体制の構築を図る。

イ 情報提供・研修体制の整備（県、医療機関）

糖尿病医療に従事する医師等や糖尿病予防に従事する保健関係者等に対する研修、最新の糖尿病医療・予防情報の提供等により、糖尿病の医療連携体制の充実を図る。

ウ 感染症流行時等の非常時における医療提供体制の整備（県、医療機関）

感染症流行時等の非常時においても、「兵庫県感染症予防計画」を踏まえた切れ目なく適切な医療が受けられる体制整備を進める。

【目標】

目標	現状値	目標値（達成年度）
糖尿病による年齢調整死亡率の引き下げ	男性 15.0 (R2)	現状値より減少(R7)
	女性 6.5 (R2)	現状値より減少(R7)